

地域密着型サービスの整備について

第8期計画では、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、医療や介護が必要となる中重度の方のためのサービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護や小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護のさらなる整備に取り組みます。また、24時間介護サービスが必要となる方の受け皿として、新たに地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の整備に取り組みます。整備に当たっては、日常生活圏域ごとのサービス資源の状況も勘案し、事業者の誘致を推進します。

「介護保険事業計画の作成に資する調査結果の活用方法に関する調査研究事業報告書」（令和2年（2020年）3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成）においては、中重度の要介護者の増加により生じる、定期的かつ高頻度の見守り体制の必要性や、高まる医療ニーズへの対応として介護と看護が一体となったサービスの重要性について示されています。

■第8期計画の整備目標

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

➡北東部圏域、西部圏域、南部圏域で合計2箇所整備

看護小規模多機能型居宅介護又は小規模多機能型居宅介護

➡北東部圏域、中部圏域、西部圏域で合計1箇所整備

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

➡市内全域で合計1箇所整備